

梅花・梅花東幼稚園 平成31年度園児募集要項

【はじめに】

本園は、平成27年4月1日から始まった「子ども・子育て支援新制度」の「特定教育・保育施設」として運営しております。

当園は認定こども園として保護者様が就労して頂きやすい環境を整えております。

そのため入園に際し手続きや費用に関する内容が「号数認定」により異なり、保護者の方の希望する保育時間や就労状況に応じて、選択をしていただく必要があります。

十分ご理解の上、お申込みをして下さい。

- ・1号認定とは 幼稚園標準教育を希望する3歳以上児
- ・2号認定とは 保護者の就労などで長時間保育を必要とする3歳以上児
- ・3号認定とは 保護者の就労などで長時間保育を必要とする3歳未満児

★ 入園資格・募集人員

| | | |
|---|---------------------|-------------|
| 1年保育児（5歳児） | 平成25年4月2日～平成26年4月1日 | 若干名 |
| 2年保育児（4歳児） | 平成26年4月2日～平成27年4月1日 | 10名 |
| <u>2年間の園生活を通して教育・保育の質を高め経験から満足のいく体感を得ます。</u> | | |
| 3年保育児（3歳児） | 平成27年4月2日～平成28年4月1日 | 57名 |
| | 3歳児内訳 | (2号認定児 15名) |
| | | (1号認定児 42名) |
| 4年保育児（2歳児） | 平成28年4月2日～平成29年4月1日 | ※10名 |
| ※4年保育児（イルカ組） | 内訳 3号認定児 | 5名 |
| | 教育標準時間に準ずる2歳児 | 5名 |

★入園にあたって

私立幼稚園である本園の「教育方針・運営」に賛同の上、ご理解ご協力いただけること。

★毎月の納入金は無償化に伴い平成31年10月以降変更することがあります。

★願書受付時間と優先枠について

- ・ぽっぽランドは特別優先枠を設けております。お教室にてお伝えさせていただきます。
- ・願書受付は8時より在園児兄弟・ペンギンクラブ(お教室)の優先枠になります。
一般枠は9時半からとなりますが、9時半までにお越しの優先枠の方を先に受付させていただきますので、ご了承下さい。
- ・尚、優先枠での定員になった場合はご入園頂けない場合もありますので、重ねてご理解の程宜しくお願ひします。

★【注意事項】

- ・年度途中で号数の変更が出来ますが、手続きに時間が掛りますので変更を希望する月の前々月の15日までに幼稚園に申し出て下さい。尚、号数により利用定員がございますので利用定員に枠がない場合はお待ち頂く事もございます。

- ・尼崎市以外でのお住いの方は広域入所の取り扱いになりますので尼崎市役所にてご確認下さい。
 広域入所とは各自治体によって異なる選考基準により利用調整が掛ります。
 尼崎市の幼稚園へ市外より入園される方は 1 号認定では可能ですが 2 号認定では下記等が選考基準となりますので号数の変更が出来ない場合がございます。
 ※尼崎市へ転入予定
 ※尼崎市にて勤務
 ※里帰り出産
 ※その他（尼崎市役所にてご確認下さい）
- ・3 年保育入園希望者の方は年度途中で号数変更（1 号認定から 2 号認定へ変更など）をされる場合はお子さまの施設、クラスに変更が生じることがあります。
年度途中での変更される可能性がある場合は東園希望と願書に記入し願書提出して下さい。
- ・2 号認定での申込みは 1 号認定との併願を受付ます。願書左上に太字で併願と記入下さい。

★出願手続き（入園時一時金）

| 納付金の種類 | 年齢別 | | | | 入園辞退時の返金 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 5 歳児 | 4 歳児 | 3 歳児 | 2 歳児 | |
| 特別教育充実費 | 40,000 円 | 50,000 円 | 55,000 円 | 65,000 円 | ※参照 |
| 入園受入準備費 | 12,000 円 | 12,000 円 | 12,000 円 | 12,000 円 | 不可 |
| 年間教材費 | 17,500 円 | 16,000 円 | 12,500 円 | 12,500 円 | ※参照 |

※特別教育充実費の内容は「教育特色」・「教育に関わる備品」の充実などに充てる。

※入園願書受付時に入園までの納入金（年齢別）を納入して下さい。

※当園と正式契約後、平成 31 年 3 月末までに通園不能な地域に転勤・転宅される場合に限って、その証明書があれば入園受入準備費以外の納入金を返金致します。それ以外の事情での入園の辞退は返金致しません。（入園受入準備費は事務費なのでいかなる場合でも返金は致しません。）

★特典制度

- 1、願書受付の平成 30 年 10 月 1 日時点で、当園在園のご兄弟・姉妹と双子の下のお子さまは特別教育充実費より 5 千円を減額させていただきます。
- 2、平成 30 年度 ぽっぽランド在籍児について
 - 3 歳児入園希望の方は特別教育充実費より入会時にお預かりしております 1 万円を減額させていただきます
 - 2 歳児イルカ組へ入園希望の方は特別教育充実費より入会時にお預かりしております 5 千円を減額させていただきます。
- 3、ペンギンクラブ（お教室）の方は、特別教育充実費から平成 30 年度の入会金としてお預かりしております 1 万円を引かせて頂きます。

1号認定の月々の納入金（保育料）

★尼崎市の施設型給付を受ける施設の毎月の利用者負担額（尼崎市1号認定）
平成30年4月現在

| 階層区分 | 利用者負担額（1号認定） |
|--------------------------------------|--------------|
| ① 生活保護世帯 | 0円 |
| ② - 1 市民税非課税世帯（母子家庭等）☆ | 0円 |
| ② - 2 市民税非課税世帯（その他）☆ | 2,200円 |
| ③ - 1 市民税所得割課税額 77,100円以下（母子家庭等）☆ | 2,200円 |
| ③ - 2 市民税所得割課税額 77,100円以下（その他） | 7,200円 |
| ④ - 市民税所得割課税額 211,200円以下 | 16,100円 |
| ⑤ 市民税所得割課税額 211,201円以上 | 23,800円 |

※幼稚園(年少)から小学校3年までの範囲内において、最年長の子どもから順に2人目以降は利用者負担額の半額、3人目以降については0円となります。

☆母子等については、国の経過処置に基づき、設定しています。

※利用者負担額でのご不明な事がございましたら尼崎市役所 学務課へご連絡下さい

学務課 TEL : 06-4950-5671

★毎月の納入金（平成31年9月まで）

| 種別 | 5歳児 | 4歳児 | 3歳児 | 返金の有無 |
|-------|---|--------|--------|-----------|
| 保育料 | 上記の表を参照し、市が所得に応じて設定した額【毎年4月から料金が改定されます】 | | | |
| 給食費 | 4,500円 | 4,500円 | 4,500円 | 不可 |
| バス代 | 4,000円 | 4,000円 | 4,000円 | 不可（利用者のみ） |
| 環境充実費 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 不可 |
| 学年活動費 | 1,500円 | 1,000円 | 800円 | 不可 |
| 冷暖房費 | 600円 | 600円 | 600円 | 不可 |

※上記の合計金額を毎月、保護者様の口座（尼崎信用金庫指定）より口座振替にて納入。

★実費徴収（年度初め【4月】に一括徴収）

| | 種別 | 費用 | 返金の有無 |
|-----|-------|--------|----------------------------|
| 4歳児 | 芋掘り体験 | 1,000円 | 休・退園を <u>前月中</u> に申し出た場合は可 |
| 5歳児 | 雪あそび | 3,500円 | |

※年度初め（平成30年4月分）の毎月の納入金合計金額に上記、該当費用【一括徴収】を加えた金額を保護者様の口座（尼崎信用金庫）より口座振替にて納入。

★実費徴収

| | 種別 | 費用 | 返金の有無 |
|-----|---------|--------|-------|
| 5歳児 | 卒園アルバム代 | 1,000円 | 不可 |

※途中入園者の卒園アルバム代に関しては入園時にさかのぼって入園時に納入。

又、途中退園者の卒園アルバムは出来上がり次第、新しい住所に着払いにて郵送しますので退園時の残金を納入して頂きます。

★「納付金・納入金」に関わる留意事項

- ・当園の規定により在園期間中の納入金は返金致しません。
- ・「環境充実費」として国の設定する教育標準時間4時間に加えて当園が設定するプラスの教育時間に充当する。
- ・その他、在園期間中に発生する「制服・体操服代、用品代、預かり保育利用料」などがあり、保護者の要望に応じて個々に発生するものであること。
- ・進級時の保育料等諸費用は、その年度の募集要項を適用させていただきます。

2号認定の月々の納入金（保育料）

★尼崎市の施設給付型を受ける施設の毎月の利用者負担額（保育料）

平成30年4月現在

| 階層区分 | 保育標準時間 | 保育短時間 |
|------------------------------|---------|---------|
| 生活保護世帯 | 0円 | 0円 |
| 市民税非課税世帯（母子等）☆ | 0円 | 0円 |
| 市民税非課税世帯（その他）☆ | 3,900円 | 3,900円 |
| 市民税所得割課税額 48,600円未満（母子等）☆ | 3,900円 | 3,900円 |
| 市民税所得割課税額 48,600円未満（その他） | 12,400円 | 12,300円 |
| 市民税所得割課税額 64,700円未満 | 18,300円 | 18,100円 |
| 市民税所得割課税額 80,800円未満 | 19,600円 | 19,400円 |
| 市民税所得割課税額 97,000円未満 | 21,000円 | 20,700円 |
| 市民税所得割課税額 133,000円未満 | 31,600円 | 31,200円 |
| 市民税所得割課税額 169,000円未満 | 33,400円 | 33,000円 |
| 市民税所得割課税額 235,000円未満 | 42,000円 | 41,400円 |
| 市民税所得割課税額 301,000円未満 | 42,000円 | 41,400円 |
| 市民税所得割課税額 397,000円未満 | 42,000円 | 41,400円 |
| 市民税所得割課税額 397,000円以上 | 42,000円 | 41,400円 |

※小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子供から順に

2人目は利用者負担額の半額、3人目以降については0円とします。

☆母子等については国の軽減措置に基づき、設定しています。

※年収約360万円未満相当（市民税所得割額が57,700円未満）の多子世帯は、子の年齢に関係なく第2子を半額、第3子以降を無料とする。また市民税非課税世帯は第2子以降を無料とします。ただし、他の軽減が適用されている方は対象外となる場合があります。

※年収約360万未満相当（市民税所得割額が77,101円未満）の要保護世帯等（ひとり親・障害者がいる世帯等）については第1子を半額、第2子以降を無料とします。

※利用者負担額でのご不明な事がございましたら尼崎市役所 入所担当へご連絡下さい

入所担当 TEL：06-6489-6369

★2号認定（保育標準時間11時間、保育短時間8時間認定）

2号認定はお子さんが満3歳以上で、幼稚園教育時間以外に、長時間保育が必要な場合に、認定を申請する事が可能です。

当園の場合は平成25年4月2日～平成28年4月1日生まれのお子さんが入園対象です。

2号認定の条件

※月64時間以上（ただし、1日4時間以上かつ月16日以上）の就労を常態的に従事していることが、必要となります。

※2号認定はさらに保育標準時間と保育短時間に分かれます。

市より保育標準時間認定を受けた場合は保育必要量が11時間となります。

市より保育短時間認定を受けた場合は保育必要量が8時間となります。

※2号認定の入園には、尼崎市入所担当にて利用調整が掛ります。

2号認定専願の方は10月1日より「2号・3号認定希望調書」を受付ます。

支給認定申請書は園へ提出下さい。園で取りまとめ、尼崎市役所入所担当へ提出致します。

提出期限は後日お知らせ致します。

※併願をご希望の方は別紙「併願について」をご確認下さい。

★毎月の納入金（平成31年9月まで）

| 種別 | 5歳児 | 4歳児 | 3歳児 | 返金の有無 |
|---------------|---|--------|--------|-----------|
| 保育料 | 上記の表を参照し、市が所得に応じて設定した額【毎年4月から料金が改定されます】 | | | |
| 給食費 | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 不可 |
| バス代 ※朝バスのみ | 2,000円 | 2,000円 | 2,000円 | 不可（利用者のみ） |
| 環境充実費 | 4,000円 | 4,000円 | 4,000円 | 不可 |
| 学年活動費 | 1,500円 | 1,000円 | 800円 | 不可 |
| 冷暖房費 | 600円 | 600円 | 600円 | 不可 |

※上記の合計金額を毎月、保護者様の口座（尼崎信用金庫指定）より口座振替にて納入。

※1号認定の乗降時のみの運行となります。

★実費徴収（年度初め【4月】に一括徴収）

| | 種別 | 費用 | 返金の有無 |
|-----|-------|--------|----------------------------|
| 4歳児 | 芋掘り体験 | 1,000円 | 休・退園を <u>前月中</u> に申し出た場合は可 |
| 5歳児 | 雪あそび | 3,500円 | |

※年度初め（平成31年4月分）の毎月の納入金合計金額に上記、該当費用【一括徴収】を加えた金額を保護者様の口座（尼崎信用金庫）より口座振替にて納入。

★実費徴収

| | 種別 | 費用 | 返金の有無 |
|-----|---------|--------|-------|
| 5歳児 | 卒園アルバム代 | 1,000円 | 不可 |

※途中入園者の卒園アルバム代に関しては入園時にさかのぼって入園時に納入。

又、途中退園者の卒園アルバムは出来上がり次第、新しい住所に着払いにて郵送しますので退園時の残金を納入して頂きます。

★「納付金・納入金」に関わる留意事項

- ・当園の規定により在園期間中の納入金は返金致しません。
- ・「環境充実費」として国の設定する教育標準時間4時間に当園が設定するプラスの教育時間に充当する。
- ・その他、在園期間中に発生する「制服・体操服代、用品代、預かり保育利用料」などがあり、保護者の要望に応じて個々に発生するものであること。
- ・進級時の保育料等諸費用は、その年度の募集要項を適用させていただきます。

3号認定月々の納入金（保育料）

★尼崎市の施設給付型を受ける施設の毎月の利用者負担額（保育料）

平成30年4月現在

| 階層区分 | 保育標準時間 | 保育短時間 |
|------------------------------|---------|---------|
| 生活保護世帯 | 0円 | 0円 |
| 市民税非課税世帯（母子等）☆ | 0円 | 0円 |
| 市民税非課税世帯（その他）☆ | 5,300円 | 5,300円 |
| 市民税所得割課税額 48,600円未満（母子等）☆ | 5,300円 | 5,300円 |
| 市民税所得割課税額 48,600円未満（その他） | 13,200円 | 13,100円 |
| 市民税所得割課税額 64,700円未満 | 21,000円 | 20,800円 |
| 市民税所得割課税額 80,800円未満 | 22,300円 | 22,100円 |
| 市民税所得割課税額 97,000円未満 | 23,700円 | 23,400円 |
| 市民税所得割課税額 133,000円未満 | 34,300円 | 33,900円 |
| 市民税所得割課税額 169,000円未満 | 36,100円 | 35,700円 |
| 市民税所得割課税額 235,000円未満 | 52,200円 | 51,500円 |
| 市民税所得割課税額 301,000円未満 | 54,900円 | 54,100円 |
| 市民税所得割課税額 397,000円未満 | 72,000円 | 71,000円 |
| 市民税所得割課税額 397,000円以上 | 93,600円 | 92,200円 |

※小学校就学前の範囲において、保育所や幼稚園等を同時に利用する最年長の子供から順に
2人目は上記の半額、3人目以降については0円とします。

☆母子等については国の軽減措置に基づき、設定しています。

※年収約360万円未満相当（市民税所得割額が57,700円未満）の多子世帯は、子の年齢に関係なく
第2子を半額、第3子以降を無料とする。また市民税非課税世帯は第2子以降を無料とします。ただ
し、他の軽減が適用されている方は対象外となる場合があります。

※年収約360万未満相当（市民税所得割額が77,101円未満）の要保護世帯等（ひとり親・障害者が
いる世帯等）については第1子を半額、第2子以降を無料とします。

※利用者負担額でのご不明な事がございましたら尼崎市役所 入所担当へご連絡下さい

入所担当 TEL：06-6489-6369

★3号認定（保育標準時間 11 時間、保育短時間 8 時間認定）

3号認定とは保育を必要とする0歳から2歳までのお子さまです。

当園は2歳児のみご入園して頂け、長時間保育が必要な場合に、認定を申請する事が可能です。

当園の場合は平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれのお子さんが入園対象です。

3号認定の条件

※月64時間以上（ただし、1日4時間以上かつ月16日以上）の就労を常態的に従事していることが、必要となります。

※3号認定はさらに保育標準時間と保育短時間に分かれます。

・市より保育標準時間認定を受けた場合は保育必要量が11時間となります。

・市より保育短時間認定を受けた場合は保育必要量が8時間となります。

※3号認定の入園には、尼崎市入所担当にて利用調整が掛ります。

3号認定専願の方は10月1日より「2号・3号認定希望調書」を受付ます。

支給認定申請書は園へ提出下さい。園で取りまとめ、尼崎市役所入所担当へ提出致します。

提出期限は後日お知らせ致します。

※併願をご希望の方は別紙に『併願について』をご確認下さい。

★毎月の納入金（平成31年9月まで）

| 種別 | 2歳児 | 返金の有無 |
|---------------|---|-----------|
| 保育料 | 前頁の表を参照し、市が所得に応じて設定した額 (毎年4月から料金が改定されます) | |
| バス代 ※朝バスのみ | 2,000円 | 不可(利用者のみ) |
| 環境充実費 | 4,000円 | 不可 |
| 学年活動費 | 800円 | 不可 |
| 冷暖房費 | 600円 | 不可 |

※上記の合計金額を毎月、保護者様の口座（尼崎信用金庫指定）より口座振替にて納入。

※1号認定の乗降時のみの運行となります。

★「納付金・納入金」に関わる留意事項

- ・当園の規定により在園期間中の納入金は返金致しません。
- ・「環境充実費」として国の設定する教育標準時間4時間に当園が設定するプラスの教育時間に充当する。
- ・その他、在園期間中に発生する「制服・体操服代、用品代、預かり保育利用料」などがあり、保護者の要望に応じて個々に発生するものであること。
- ・進級時の保育料等諸費用は、その年度の募集要項を適用させていただきます。

★平成 31 年度イルカ組の諸費用

出願手続き（入園時一時金）

| 納入金の種類 | 2 歳児 | 返金の有無 |
|---------|----------|-------|
| 入園料 | 65,000 円 | ※参照 |
| 施設・設備費 | 13,000 円 | ※参照 |
| 入園受入準備費 | 12,000 円 | 不可 |
| 年間教材費 | 12,500 円 | ※参照 |

☆特典制度

願書受付の平成 30 年 10 月 1 日時点で当園在園のご兄弟・姉妹と双子の下のお子さまは「入園料」より 5 千円を減額させていただきます。

※当園と正式契約後、平成 31 年 3 月末までに通園不能な地域に転勤・転宅される場合に限って、その証明書があれば入園受入準備費以外の納付金金額を返金致します。

それ以外の事情での入園辞退は返金致しません。（入園受入準備費は事務費なので、いかなる場合でも返金は致しません。）

★毎月の保育料等納入金（平成 31 年 9 月まで）

| 種別 | 2 歳児 | 返金の有無 |
|-------|----------|-----------|
| 保育料 | 28,000 円 | 不可 |
| 給食費 | 4,500 円 | 不可 |
| バス代 | 4,000 円 | 不可（利用者のみ） |
| 学年活動費 | 800 円 | 不可 |
| 冷暖房費 | 600 円 | 不可 |

※上記の合計金額を毎月、保護者様のご口座（尼崎信用金庫）より口座振替により納入。

※当園の規定により在園期間中の納入金は返金致しません。

※その他、在籍期間中に発生する「制服・体操服、用品代、預かり保育利用料」などがあり、保護者様のご要望に応じて個々に発生するものであること。

※進級時の保育料等諸経費は、その年度の募集要項を適用させていただきます。

認定号数取得について ※1 号認定の利用者負担額をご確認下さい。

お誕生日を迎えた翌月より「子ども・子育て支援新制度」により 1 号認定の取得となります。

1 号認定を取得した月より保育料は市が定めた利用者負担額に変更となります。

利用者負担額に変更後は※教育充実費の 2,000 円とおやつ代 1,000 円が毎月の納付金に追加されますのでご了承下さい。（アレルギー等でおやつ、給食が食べれない場合でも返金は出来ません）

★制服・体操服その他

【平成 30 年 8 月末現在】

| | | | |
|------|----|------------------------------------|------------|
| 夏服 | 男児 | ポロシャツ・帽子・ズボン・ソックス | 約 7,800 円 |
| | 女児 | ポロシャツ・帽子・スカート・ソックス | 約 8,400 円 |
| 夏体操服 | 共通 | 半ズボン | 約 1,200 円 |
| 冬服 | 男児 | 上着・ベスト・ポロシャツ・ズボン・帽子・エンブレム・長ズボン | 約 19,900 円 |
| | 女児 | 上着・ベスト・ポロシャツ・スカート・帽子・エンブレム・長ズボン | 約 20,300 円 |
| 冬体操服 | 共通 | 長袖上衣・長ズボン | 約 4,300 円 |
| 用品代 | 共通 | お道具箱・アトリエ・出席ノート・のり・クレパス・学習あそび・ピアノ等 | 約 21,000 円 |

☆平成 31 年 4 月 1 日より制服・体操服・用品代の金額に変更が生じる場合がございますので、ご了承ください。

【注意】

平成 29 年度より旧制服は使用出来ません。（制服の移行期間は終了致します。）

【お願い】

衛生面を考慮し、下記の場合のみ「制服・体操服・用品等」の交換・返品は致しません

- ・ご購入後、1 ヶ月以内の場合のみ、交換・返品は手数料 5 %をお支払頂ける場合。（但し、制帽・色帽子に限り、交換・返金は致しません）

〈留意点〉

平成 31 年 3 月末までの転園・転宅（証明書必要）による入園に際してご購入頂きました制服・体操服・用品等（但し、ご購入のままの物に限る）に限り返金を致します。（但し、制帽・色帽子は衛生面を考慮し、如何なる場合も交換・返金はしませんので、ご了承ください。）